

長岡京市子ども・子育て支援事業計画

概要版



平成27年3月
長岡京市

計画の位置付け

- この計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。
- これまで取組みを進めてきた次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画である「長岡京市次世代育成支援行動計画（後期計画）〈新・健やか子どもプラン〉」の基本的な考え方等を継承し、子どもとその家庭に関わる施策を体系化し、保健・医療、福祉、教育、住宅、労働、まちづくり等のさまざまな分野にわたり、総合的な展開を図るものです。
- アンケート調査の結果や児童対策審議会などによる市民の意見を反映して策定しており、本市の子どもが健やかに成長する環境整備や、市民の子育てニーズに対応できる子育て支援サービスの提供について、地域と一体になって取り組むための指針となるものです。

計画の期間

- 平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 5 年間を計画期間とします。

計画の対象

- 子どもと子どものいる家庭、地域、事業所、行政及び子育てに関する個人や団体等、市内の子どもと子育てを支える地域全体を対象として策定します。

他の計画との関係

- この計画は、国や京都府の子ども・子育て支援行動計画に係る指針を踏まえるとともに「長岡京市第 3 次総合計画」をはじめとする関連計画と整合性を図り策定しています。

計画の基本的な考え方

基本理念

**未来に向けて、安心して子どもを生み、
健やかに育てる、夢のあるまち 長岡京市**

- 子どもは「未来の夢」、「次代の希望」であり、次代を担う子どもを育むことは、家庭と地域社会が存続するための基礎的条件であるとともに、地域社会に明るい未来をつくり出すものです。
- この計画においては、これまでのテーマを理念として継承し、子どもの人権が守られ、健やかに成長する環境を家庭・地域社会・事業主・行政など社会全体の協働と連帯でつくり上げていきます。



基本目標 1

子どもが健やかに育つ環境づくり

施策の方向（1）子どもの人権尊重の視点に立つ環境づくり

■市民すべてがあらゆる場面において、子どもの権利に対する理解を深め人権意識を高める取組みを通じ、子どもの人権を常に尊重し、その健全な育ちを支える環境を整えます。

<主要事業>

- ◆障がい者児の人権を考える市民のひろば
- ◆人権教育・啓発推進
- ◆発達支援保育実施事業（人権教育）
- ◆わたしの主張発表会

施策の方向（2）子どもの個性と能力を伸ばす教育の充実

■学校は、基礎学力の向上や子どもが主体的・自律的に行動する力を養うことができるよう教育内容を創意工夫することにより、子どもの個性と能力を伸ばす教育に積極的に取組み、地域に開かれた専門的な教育機能を充実させます。

<主要事業>

- ◆英語暗唱大会、小学生アイデア作品展
- ◆就学指導委員会

施策の方向（3）子どもの社会性を育む遊び・交流の場の充実

■子どもに豊かな心やねばり強く生きる力が育まれるように、地域の特性や特色を生かした体験学習や交流活動などの機会の充実を図ります。

<主要事業>

- ◆長岡京市少年少女発明クラブ
- ◆えほんのひろば、子どもの広場、おはなしとブックトークの会、身近な科学遊び、えほんとおそぼ
- ◆自然とのふれあい事業
- ◆児童館各種体験事業
- ◆市老人クラブ連合会「多世代の交流」事業
- ◆環境都市宣言啓発事業 他

施策の方向（4）子どもの健全な成長を支援する環境の充実

■若い世代が将来に夢と希望をもてるよう、職業観・勤労意識を培う事業とともに、家庭にひきこもりがちな若い世代に対して自立に向けた支援を推進することを通じ、次代を担う世代の育成に積極的に取組みます。

■家庭や地域と学校、行政が連携し、地域社会全体で若い世代を温かく見守り、地域の教育機能を高める取組みの推進を通じ、次代を担う世代が心豊かでたくましく健やかに成長できる環境を整えます。

<主要事業>

- ◆青少年健全育成推進協議会事業
- ◆学校支援地域本部事業

基本目標2

子育て家庭を支える環境づくり

施策の方向（1）親子の健やかな成長を支える母子保健・医療体制づくり

■妊娠期の健康保持・増進をはじめ、子どもの健全な成長や発達を促進するための各種相談・支援体制など、子ども・保護者一人ひとりに対するきめ細かな保健サービスの提供を通じ、子どもを生き育ててよかったですと感ぜられる環境を整えます。

■子どもの急病時の対応など、必要に応じて適切な医療が受けられる体制を整備するとともに、保健と医療の連携の強化を通じ、安心して子育てができる環境を整備します。

<主要事業>

- ◆妊婦健康診査事業
- ◆両親教室事業
- ◆不妊治療等の給付事業
- ◆新生児訪問の充実
- ◆育児支援事業
- ◆乳幼児健診事業
- ◆親子健康相談事業
- ◆心理発達相談
- ◆医師発達相談
- ◆発達障がい児等支援事業
- ◆予防接種事業
- ◆食育推進事業

施策の方向（2）地域で安心・安全に子育てができる環境づくり

■道路交通環境の安全確保をはじめ、公共施設・公共交通機関のバリアフリー化、地域の防犯体制の強化などを推進することを通じ、子どもや高齢者、障がいのある人（児）など市民すべてが安心して、さまざまな社会活動に参加できる環境が整ったまちを推進します。

<主要事業>

- ◆小学校学びの環境づくり事業
- ◆幼児、小・中学校交通安全教育
- ◆少年補導委員会事業

施策の方向（3）子育ての経済的負担の軽減

■乳幼児医療費や教育費等の負担の軽減、児童手当等諸制度の普及促進など、子育て家庭の経済的負担の軽減に努めるとともに、保育や教育、医療等にかかる助成制度の充実など、子育ての経済的負担の軽減を図ることにより少子化の要因を低減し、少子化の進行を抑制します。

<主要事業>

- ◆子育て医療費助成事業
- ◆ひとり親医療費支援事業
- ◆幼稚園就園助成事業
- ◆幼稚園設備費補助事業
- ◆私立幼稚園心身障がい児教育振興補助金事業
- ◆小学校・中学校就学援助支援事業
- ◆小学校・中学校就学援助支援事業（特別支援学級）
- ◆乳児保育委託助成事業
- ◆児童手当等支給事業
- ◆障がい児福祉手当
- ◆技能修得資金等支給事業（府事業）

基本目標3

子育てと仕事を両立できる環境づくり

施策の方向（1）保育サービスの充実

■待機児童が発生しないよう保育所や放課後児童クラブの定員確保や保育環境の整備・充実を図り、子育てをしながら安心して働ける保育環境を整えます。

■多様化する保育ニーズに柔軟に対応するよう保育サービスの充実を図り、希望する時期に希望する保育サービスを利用できる環境を整えます。

<主要事業>

- ◆一時預かり補助事業
- ◆延長保育事業
- ◆発達支援保育実施事業
(職員研修)
- ◆ファミリーサポートセンター事業
- ◆簡易保育施設補助事業
- ◆駅前保育施設運営助成事業
- ◆保育所管理運営事業
- ◆保育所施設整備事業
- ◆民間保育所運営助成事業
- ◆地域型保育施設運営助成事業
- ◆放課後児童健全育成事業
- ◆放課後子ども教室推進事業

施策の方向（2）仕事と生活の調和の実現をめざした取組みの推進

■子育てと仕事を両立できる環境づくりに積極的に取組む企業を増やします。

■仕事と日常生活などのバランスがとれていると感じられるよう啓発していきます。

施策の方向（3）男女が共同し取組む子育ての推進

■男女共同参画意識の啓発・普及を推進するとともに、子育てに男女が共同で関わる環境を整えます。



<主要事業>

- ◆男女共同参画フォーラム
- ◆子育て支援講座
- ◆男女共同参画フロア運営事業

基本目標 4

子育てを社会で支える環境づくり

施策の方向（1）支援の必要な家庭や子どもの自立を支える環境づくり

- ひとり親家庭や障がいのある人たち、子どもたちなど支援が必要だと考えられる人が、より豊かで充実した生活が営めるよう、自立を支え、生活の安定を図るさまざまな支援の推進を通じ、ノーマライゼーションの環境を整えます。
- 児童虐待防止対策の一層の推進により、児童虐待のないまちを目指します。
- 子どもの貧困問題が取り上げられる中で、地域での暖かな見守りや行政内部の枠を超えた支援を推進します。

<主要事業>

- ◆育児支援家庭訪問事業
- ◆養育支援育児・家事援助事業
- ◆長岡京市要保護児童対策地域協議会
- ◆母子福祉団体補助事業
- ◆母子家庭奨学金等支給事業（府事業）
- ◆母子家庭及び父子家庭自立支援給付事業
- ◆母子父子自立支援相談事業
- ◆障がい児等相談支援
- ◆障がい児通所支援事業
- ◆障がい福祉サービス
- ◆地域生活支援事業 他

施策の方向（2）子育てに関する相談・援助体制の充実

- 地域ぐるみでの子育て活動への支援による地域に密着したサービスを創出するとともに、市民自身の知識や技能などの力を積極的に活用し、市民主体の子育て活動を広げることを通じて、地域の人や社会に支えられて安心して子育てできる環境を整えます。
- 保健・福祉・医療・教育などさまざまな分野が連携し、子育て支援に関わるネットワークを広げることで、子育てに悩みや不安を感じても、身近な地域で必要に応じ適切な相談援助、情報提供が受けられる環境を整えます。

<主要事業>

- ◆家庭児童相談室
- ◆地域子育て支援センター事業
- ◆教育相談・適応指導教室
- ◆子育て支援連絡会
- ◆子育てボランティア
- ◆民間社会福祉活動振興助成
- ◆地域福祉活動団体支援事業
- ◆文庫連絡会補助事業
- ◆つどいの広場助成事業 他

施策の方向（3）子育てに関する情報提供の充実

- 親相互の交流や学習の機会等、さまざまな媒体の活用を通じて子育てに関する情報や知識の普及を図ることで、子育てに関する情報が得られやすい環境を整えます。

<主要事業>

- ◆WEBコンテンツ子育てガイド管理事業
- ◆京都府こども健康情報管理システム「ちゃいるす」

施策の方向（4）子育てに関する学習機会の充実

- 家庭において、子どもの発達過程に応じ適切な子育てができるよう家庭教育に関する情報提供や相談、学習機会や、親子のきずなを深める体験・交流活動機会の充実を通じ、不安や負担を感じることなく自信をもって子育てに取り組める環境を整えます。

<主要事業>

- ◆家庭教育学級
- ◆子育て支援活動事業
（子育てふれあいルームの開放）

教育・保育の提供区域について

長岡京市では、これまでも、市全体の人口動態や需要の推移を踏まえたうえで、市全体の施設や事業の整備を図ってきたことなどを考慮し、子ども・子育て支援事業計画を通じた共通の区域「市全域を1区域」として設定します。

ただし、放課後児童健全育成事業については、各小学校区を提供区域の基準単位とします。

教育・保育認定について

「子ども・子育て支援法」では、保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を行うシステムになっています。

教育保育の認定は下記の1号～3号の区分で行われます。

《認定区分》

認定区分		児童の年齢	保育の必要性	施設等	利用時間
教育標準 時間認定	1号	3歳～5歳	なし	幼稚園 認定こども園	教育標準時間
保育時間	2号	3歳～5歳	あり	保育所 認定こども園	保育標準時間 保育短時間
	3号	0歳～2歳	あり	保育所 地域型保育施設	保育標準時間 保育短時間

【1号認定・2号認定・3号認定の量の見込みと確保の内容】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定						
量の見込み(人)		1,404	1,394	1,384	1,374	1,364
確保の内容 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	1,404	1,394	1,384	1,374	1,364
	地域型保育事業※	0	0	0	0	0
2号認定						
量の見込み(人)		925	922	919	912	906
確保の内容 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	892	937	949	973	984
	地域型保育事業※	0	0	0	0	0
3号認定						
量の見込み(人)		610	607	605	600	597
確保の内容 (人)	認定こども園、 幼稚園、保育所 (教育・保育施設)	591	574	573	578	583
	地域型保育事業※	25	25	27	30	32

※地域型保育事業・・・子ども・子育て支援法に基づく新制度の一つで、待機児童の多い2歳児までを対象に、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育の4つの保育事業を「地域型保育事業」として市が認可し、地域型保育給付の対象とする。

【地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①時間外保育事業（延長保育事業）					
量の見込み（人）	962	959	956	949	942
確保の内容（人）	624	660	768	840	960
②放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）					
量の見込み（人）	767	764	753	737	726
確保の内容（人）	767	764	753	737	726
③子育て短期支援事業（トワイライトステイ、ショートステイ）					
量の見込み（泊数）	80	80	80	80	80
確保の内容（箇所数）	1	2	2	2	2
④地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター・つどいの広場） (延べ)					
量の見込み（人回）	15,700	15,652	15,604	15,494	15,384
確保の内容（人回）	15,700	15,652	15,604	15,494	15,384
⑤一時預かり事業 <幼稚園の一時預かり> (延べ)					
量の見込み（人日）	3,361	3,351	3,341	3,317	3,293
確保の内容（人日）	3,361	3,351	3,341	3,317	3,293
一時預かり事業 <その他の一時預かり> (延べ)					
量の見込み（人日）	4,300	4,250	4,200	4,150	4,100
確保の内容（人日）	4,300	4,250	4,200	4,150	4,100
⑥病児・病後児保育事業 (延べ)					
量の見込み（人日）	600	575	550	525	500
確保の内容（人日）	600	575	550	525	500
⑦ファミリーサポートセンター事業 (延べ)					
量の見込み（件）	1,600	1,575	1,550	1,525	1,500
確保の内容（件）	1,600	1,575	1,550	1,525	1,500
⑧利用者支援事業					
量の見込み（箇所）	1	1	1	1	2
確保の内容（箇所）	0	0	1	1	2
⑨妊婦健康診査事業 (延べ)					
量の見込み（人日）	17,398	17,345	17,397	17,345	17,292
確保の内容（人日）	17,398	17,345	17,397	17,345	17,292
⑩乳児家庭全戸訪問事業					
量の見込み（人日）	690	686	682	674	667
確保の内容（人日）	690	686	682	674	667
⑪養育支援訪問事業					
量の見込み（人日）	127	125	123	121	120
確保の内容（人日）	127	125	123	121	120

長岡京市子ども・子育て支援事業計画(概要版) 2015年(平成27年)3月発行

*本計画は、市ホームページをご覧ください。

www.city.nagaokakyo.lg.jp/

編集・発行：長岡京市

〒617-8501 京都府長岡京市開田1丁目1番1号

TEL：075-951-2121(代表)

FAX：075-951-5410(代表)